

◆本組合規約變更の件

〔本部提出〕

〔理由〕 從來本組合の機関は決議機関として大會があり、執行機関として執行委員会があつた。そして大會より次期大會まで執行委員會の諮問協議機関として拡大執行委員會なるものがあつたのである。併し從來の執行委員會がけでは充分に補助機関たる専門部の活用も困難である。同時に、各分會との連絡上甚だ不便を感じるものである。殊に、拡大執行委員會及支部に至つては、その權成の詔りもあり、現在の情勢に適應しなくなつた。故に本案を提出し、以て本組合の機関を充實せんとするものである。

〔變更の要點〕

- 一、執行委員會を拡張したること。
- 二、執行委員中より若干名の常任委員を選出し、常任執行